

いかた 議会だより



令和2年(2020年)12月号

編集 伊方町議会
議会だより編集委員会

電話 0894(38)2662

Vol.62



【町内めぐり】



瀬戸地域・伊方地域の小学3年生が授業の一環として、町内の施設をめぐりました。
CATVで一般質問の放映がありますので、是非見てください。

今回の主な内容

| | |
|------------|-------|
| 第50回臨時会報告 | P 2 |
| 9月定例会の動き | P 2～3 |
| いっぱい質問 | P 4～7 |
| 委員会(協議会)報告 | P 8 |

第50回臨時会が開催され、上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

31 災国補第3001号 町道湊浦伊方越線道路災害復旧工事請負契約の変更締結

変更前 88,550,000円 → 変更後 91,589,000円

変更理由 事業量変更による増額 契約の相手方 有限会社堀保組

町道塩成港線道路改良工事請負契約の締結

契約金額 54,340,000円 契約の相手方 藤川建設有限会社

町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結

契約金額 89,650,000円 契約の相手方 有限会社竹場建設

補正予算

(単位：千円)

| 会 計 名 | 補 正 額 | 補 正 後 |
|--------------|----------|-----------|
| 一般会計 (第4号) | 116,528 | 9,729,241 |
| 水道事業会計 (第2号) | | |
| 営業収益 | △ 15,762 | 226,120 |
| 営業外収益 | 15,762 | 104,172 |

9月定例会の動き

令和2年9月8日～15日

第62回定例会が開催され、報告2件、条例2件、決算認定11件、人事2件、補正予算6件、発議2件、その他6件は、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

【主な決定事項】

報 告

令和元年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率

令和元年度決算における本町の財政状況を地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する比率で示し、健全な状況にあることを報告

令和元年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告書の提出

令和元年度における本町の実態を地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて評価・点検し、概ね良好な状況にあることを報告

条 例

伊方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴う一部改正

伊方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の公布により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正

決算認定

令和元年度伊方町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

令和元年度伊方町一般会計及び10特別会計歳入歳出決算を認定 (決算内容は広報11月号に掲載)

人 事

人権擁護委員の推せん

梶原 ゆかり氏 (申)

人権擁護委員の推せん

奥田 総一郎氏 (中浦)

補正予算

(単位：千円)

| 会 計 名 | 補 正 額 | 補 正 後 |
|---------------------------------------|------------------|---------------------|
| 一般会計 (第 5 号) | 572,242 | 10,301,483 |
| 国民健康保険特別会計 (第 2 号) 直診勘定 | △ 5,887 | 495,282 |
| 港湾整備事業特別会計 (第 1 号) | 1,341 | 98,212 |
| 介護保険特別会計 (第 1 号) 保険事業勘定 介護サービス事業勘定 | 3,920 △ 3,716 | 1,361,208 15,104 |
| 公共下水道事業特別会計 (第 1 号) | 33,752 | 286,206 |
| 風力発電事業特別会計 (第 1 号) | 20,237 | 78,964 |

発 議

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出
令和 3 年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税財源の確保を強く国に要望する

米軍機による低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出

事態を正確に把握し、的確な情報提供を行うとともに、飛行訓練が関係自治体の意向を無視して実施されることのないよう強く国に要望する

その他

木嶋英幸議員に対する懲罰の件

懲罰特別委員会委員の選任 委員長 清家 慎太郎 副委員長 高月 芳人
末光 勝幸 小泉 和也 吉川 保吉 中村 明和

懲罰特別委員会の閉会中の継続調査

議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

・ ・ ・ ・ ・ 懲 罰 特 別 委 員 会 と は ・ ・ ・ ・ ・

議員の懲罰動議があった場合、伊方町議会委員会条例第 7 条により、設置される特別委員会が懲罰特別委員会です。

委員の定数は、第 7 条第 2 項の規定により、6 名とします。

委員会では懲罰動議の内容を協議し、懲罰を科すか科さないか、科す場合は、戒告、陳謝、出席停止、除名のどれに値するかを決定します。

- ・ 戒告又は陳謝は、議会の決めた戒告文又は陳謝文によって公開の議場で行う。
- ・ 出席停止は、一定期間の出席停止 (伊方町議会会議規則第 114 条により) 10 日を超えることができない。
- ・ 除名は、懲罰の中でも最も重い処分として議員という身分を失わせることです。

議長の動き (主な内容)

- | | |
|---------|----------------------------|
| 8 月 3 日 | 町村議会議長会全員協議会 (松山) |
| 2 7 日 | 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会 (大洲) |
| 3 1 日 | 知事との意見交換会 (大洲) |
| 9 月 6 日 | 県人権対策協議会南予ブロック地域啓発講演会 (大洲) |



末光勝幸議員

大綱1 介護保険事業計画並びに福祉のあり方について

問

現在、伊方町福祉のあり方検討委員会並びに伊方町介護保険事業計画等策定検討委員会などが設置され、新たな福祉のあり方が検討されている。しかし、本来令和2年度に開設されるはずだった地域密着型グループホームを待望している町民からすれば、計画の先延ばしとしか受け取れない結果に終わり、第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の総括がなされないまま、先の二つの委員会に丸投げされているような感がある。

2035年の推計では、町民の半数が高齢者という超高齢社会が訪れようとしており、高齢化対策、特に介護サービスは町政の最重要課題であると考えますが、町長は現状をどう認識しているか伺う。

答

認知症対応型グループホームの建設計画については「第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」において、伊方地域において、令和2年度末までに、地域密着型グループホーム2ユニット18床の施設を整備するという計画を立て、その計画に基づき「民設民営」を基本方針として取り組んできた。

平成30年8月の初回の公募に対しては、1事

業者からの応募があり「地域密着型サービス事業者選考委員会」での審議を経て、候補者の内定をしたが、その後の協議が整わず、残念ながら内定辞退となった。

その後、公募の募集期間を長くし、町の遊休地を利用できるようにするなど、公募内容を変更して「民設民営」で2回の公募をしたが、応募者なしの結果となり「民設民営」から「公設」に方針を転換しつつ、グループホームの単独整備ではなく、国の介護保険制度の見直し等の背景を基本とした、保健・医療・福祉等の一体的な提供を図るべく「共生型福祉施設」の整備を目指すこととした。

また、「共生型福祉施設構想・基本計画」の策定を行うにあたり、本町における福祉ニーズの多様化や複雑化、人口減少などの福祉分野を取り巻く課題に対応するために、今一度原点に立ち返って「共生型福祉施設の整備」に限定をせず、福祉のあり方について検討することとし、高齢者・障がい者・児童等の縦割りの弊害をなくし、横断的で総合的な支援体制の構築や支援拠点のあり方を検討するために「伊方町福祉のあり方検討委員会」を設置し、検討を重ねているところである。

第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の総括は、単年度ごとの取り組みと目標の達成状況を自己評価し、進捗管理を行っており町のホームページにも公表をしているところであり、その結果を今年度策定中の第8期介護保険事業計画に反映をさせていく予定である。

「民設」を諦め「公設」にするからには、グループホームの単独整備ではなく、公設だからこぞできる交流スペースの併設等の保健・医

療・福祉等の一体的な提供を図るべく、地域共生社会づくりを目指すこととして内部での協議を進めているところである。

町内の高齢化の状況を率直に受け止めた上で、平均寿命とともに語られる健康寿命を延ばすことにより、寝たきりなどの不健康な時期をできる限り短くすることや、認知症の予防と、軽度の認知症の方々が住み慣れた地域で少しでも長く暮らしていけるような、支え合いの仕組みづくりが必要となってきた。

将来を見据え、禍根を残さないように、どのような施設がどの程度の規模で必要かを検討する必要があると考えている。

併せて、作った後の働き手をどう確保するのか、既存施設との間で、職員の奪い合いにならないように介護職員の養成にあたっての助成制度や町内介護施設に就職した場合の奨学金の返還免除等の検討などはじめ、町職員を含めた、今ある福祉・介護人材の有効活用を含めて総合的に検討をしていく必要があると考えている。

(町長)

大綱2 学校教育室における指導主事導入の必要性について

問

これまで、伊方町では、学校教育の充実に、実のために、中学校の英語・数学の学習指導員、外国語活動充実のためのALTの増員、特別支援教育の支援員、ICT教育充実のための支援員等、多くの専門職員を採用してきた。しかし、これらの職員を束ね、専門的指導力をもった指導主事が教育委員会に置かれていないのは疑問に思う。愛媛県下20市町で指導主

事が配置されていないのは、伊方町を含め2町のみである。

この教育課題が山積している昨今において、伊方町8校の義務教育学校の充実を目指し専門性を活かして活動していただく指導主事を伊方町学校教育室に配置することは重要だと考えるが、教育長の見解を伺う。

答

指導主事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項に、市町村に置かれる教育委員会の事務局に、指導主事その他の職員を置くこととされており、第4項では、指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならないと規定されている。

これまで、伊方町では、教育課程、学習指導等については、県教育委員会の指導主事に指導をいただいております。教職員への研修については、県教育委員会の研修の活用、それから町教育委員会と伊方町小中学校教員の共同組織により研修等を実施し、指導力を高めてきた。

年々、教育ニーズが多様化してきており、新教育課程、特別支援教育、いじめ問題、不登校、体罰、防災・減災、コロナ対応等々、学校に対して専門的かつ、きめ細かな指導が求められている中、現在の学校教育室の体制のままでは、今後、これらの対応が果たせるのか非常に危惧しているところである。

教育委員会としては、この件については、懸案事項の一つであり、今後、指導主事または、それに変わる教育専門員などの配置を前向きに検討したい。

(教育長)



木嶋英幸議員

大綱1 出馬表明について

問

これからの伊方町をどの様に舵取りをしていくつもりか伺う。まず、一期の間だけでもかなりの人口が減少したが、歯止め対策を考えているのか。具体的にやろうと思うことを伺う。

また、当町は原子力発電所の立地町で原発との関わりは永い将来に向けても真剣に考えていかなければならないと思う。今後町としてどの様に関わって行くのか、どのようなつもりなのか伺う。

世界中がコロナの影響で経済を始め大変な状況になっている。この状況を打開するため町長としてどの様な事を考えているのか伺う。

答

この人口減少の現実を目の当たりにし、人口減少の歯止め策は町政最大かつ最難問の課題であると受け止めている。

具体的には、町が策定をしている「伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本として、子育て支援の拡充や働く場の確保策、住環境の整備や健康長寿社会への取り組みなどである。

今年度から新たに新築や増改築への助成金を創設し、定住促進への取り組みを強化することや空き家を町が借り上げ、リフォームし、移住

希望者に貸し出す事業などを始めたところである。

さらに今後注目しなければならない点は、アフターコロナに向け都市部からの移住希望者に対しての町としての積極的な取り組みである。

今後とも町の環境整備を図っていくと同時に、伊方町の良さをアピールし、都市部の移住希望者に伊方町を選んでもらえるように精一杯努力をしたい。

次に「原子力発電所と今後町としてどのように関わって行くのか」については、昭和52年9月30日に伊方1号機が運転を開始して以来、本日までの43年間に亘り、伊方町は伊方発電所との共存共栄の歴史を歩んできた。

このような歴史を踏まえた上で、今後とも伊方発電所とは安全・安心を大前提とした中で、相互の信頼関係を基本とし、共存共栄の道を模索したいと考えている。

その上で、四国電力が企業活動の中で培った地域連携のノウハウや知識、そして四国全土を網羅するネットワークを伊方町のまちづくりを活かすことは出来ないか、様々な方面でのご協力をいただきたいと期待をしているところである。

次に「コロナの影響で経済を始め大変な状況を打開するための考え」については、町としては、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対し、町独自の給付金の支給制度を5月に制定をし、併せて融資に対する利子補給についても、国・県の利子補給の対象とならない期間にも上乗せする条例改正などを行い、事業者への支援を打出しているところである。

さらに、事業所の改修を余儀なくされた事業

いっばん質問

者や新たに事業を立ち上げた事業者に対する事業費の補助や低迷する消費活動を活性化させるために、プレミアム付き商品券の販売を予算計上しているところである。

今後においても、商工会などの経済団体との連携を密にして、事業者の声に応えられるようにしっかりと対策を講じたいと考えている。
(町長)

大綱2 観光について

問 町のビジョンにもあるように観光も大きな柱として打出していると思うが、伊方町として独自のコロナ対策は考えているか伺う。また、当町は観光協会が無い代わりにツーリズム協会というNPOの組織があるが、この協会の方向性をどのように考えているか伺う。

答 国や県の施策のほかに、旅行商品の造成への支援や町内体験プログラムへの半額助成などの町独自の対策を通じて、伊方町の魅力発信につなげたいと考えている。

また、今年度から松山市での大型ビジョンでの動画広告やネットを使った動画配信など、既存の広報媒体以外の取り組みを現在準備しており、コロナ収束後の集客に向けて適切なタイミングを見計らいながら情報発信したいと考えている。

次に、「ツーリズム協会の方向性をどのように考えているのか」については、前年度まで管理をしていた「観光交流拠点施設佐田岬はなはな」の指定管理者ではなくなったものの継続して同施設の観光案内所を運営しており、協会の

運営費についても町が補助をしている。

また、町とは月に一度情報共有の場を設けており、町内の道の駅や温泉施設などの各観光施設とも事務局の立場として定期的に協議の場を設けるなどの役割を果たしている。

その方向性は、町が密接に関わっている組織ではあるが、あくまでも独立した民間の組織である。「佐田岬地域の観光資源を活かした旅行商品を造成し、人と物の流れを作り出し、事業者の利益につなげる」という協会の当初の目的に対する認識は、町も協会も変わっていない。

そこに向かうアプローチの仕方については、現場の知恵を協会が十分に拾い上げ、組織内部で検討をしていくべきものと考えており、その方向性に基づく事業等について、町として支援したいと考えている。
(町長)



高月 芳人 議員

大綱1 人口減少に伴う諸問題について

問1 学校統合について、本町の出生数の推移を見たとき、三町合併時の平成17

年には出生数が67人であったが、令和元年度には23名と、激減している。この令和元年度の出生数を校区ごとに見ると、伊方小で10名、九町小1名、三机小5名、大久小1名、そして三崎小が6名ということになっている。

子どもたちはできるだけ多くの仲間とふれあい、切磋琢磨し揉まれながら強く逞しく育つものと考えているので、一刻も早く最善なかたちでの学校統合を進めるべきだと思うが、どのような考えか伺う。

答 小中学生が減少していく中、子どもたちが、多くの仲間とふれあい、切磋琢磨しながら育っていくことは、教育にとって非常に重要であると考えている。

一方で、大人数の学級の弊害も指摘されており、小規模校ならではの利点を生かしたきめ細かな教育の必要性、特に新型コロナウイルス感染症対策が必要な現状においては、小規模校ならではの特性が注目されているところである。

学校の廃合については、様々な考え方があり、また、伊方町の細長い地形や集落が点在していることなども含め、多方面から検討していかなければならないと考えている。

本年度中に、児童生徒とその保護者や就学予定の子どものための保護者などを中心に、再編や学校の形態の変更も含め、これからの学校のあり方について、アンケートを取る予定であり、その結果を踏まえて来年度に、検討委員会を立ち上げ、次代を担う子どもたちや地域にとつて、より実情に合った、これからの伊方町に最適な学校教育のかたちを描いていこうと考えている。
(教育長)

問2 集落消滅危機について、令和元年度

末現在、本町にある70地区のうち、人口100人以下が41地区、その内50人以下が17地区、またその内20人以下が7地区となっている。

る。今後さらに人口減が進めば、近い将来、集落の維持さえ困難となり、消滅の危機が徐々に近づいているのではないかと大変危惧している。

限界集落、集落消滅という本町が直面する大変大きな脅威をどのように捉えているか伺う。

答

「限界集落」、「消滅集落」の両者共、避けては通れない問題であり、既に当町では直面している喫緊の課題である。

伊方町としては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「人口減少スピードの抑制」及び「健康長寿社会の実現」を目標として掲げ、今後高齢者人口も減少していくなかで、様々な行事や事業などを通じて、元気に活躍する高齢者を増やすなど、平均寿命や健康寿命を延ばす取り組みに努め、集落の維持が少しでも継続できるよう、移住定住等の促進により、一人でも多くの若い世代が集落維持の役割を担ってもらえるような取り組みに努めたい。

その上で、町民の健康を考えたときに、本人の意思を尊重し、限界集落から病院や診療所が整っている地域への町内移住といったことも視野に入れなければならない時代に來ているのではないかと感じている。

町民の皆様のご意見を伺いながら、危機感を持って取り組みたい。(町長)

問3

コロナ後の「地方分散型」社会へ向けた取り組みについて伺う。

今回のコロナ禍を契機に、リモートワークないしテレワークといった自宅での仕事やオンライン会議等が広く浸透し、その結果、高額の家

賃を払って都心にオフィスや会議室を持つことの必要性があまり感じられなくなったことで、オフィスの縮小や郊外移転等を検討する企業が aumentando。また同様の理由で、地方への移住やオフィス移転を考え、実行に移す個人や企業が増加していくことも予想されている。本町としてもこの機を逃すことなく、盤石の受入体制を整えた上で、伊方の良いところや強みを全国へ向けて積極的にアピールし、少しでも多くの方々を迎え入れてはどうかと考えるが、所見を伺う。

答

地方への移住やオフィスの移転を行う個人や企業の増加が予想されており、受け入れ体制を整え、全国にアピールし、迎え入れたいとの考えは、積極的に実行したいと考えている。

愛媛県においても今年度「デジタル総合戦略」を策定中であり、南予地域では「南予地域ワーケーション誘致推進事業」を今年度から3か年で展開する計画であり、伊方町としても積極的に取り組みたいと考えている。

さらに、県や四国経済産業局にもサテライトオフィスの誘致の取り組みの相談などを行っているところであり、今後ともあらゆる所にアンテナを張り、情報収集・発信に努めたい。

伊方町が現在持っている豊かな自然や人情味あふれる地域住民の皆様などの資源に加え、都会の人たちが求める教育・医療・飲食・住環境の整備等に努め、一人でも多くの地方志向の方々に伊方町を選んでいただけるように努めたい。(町長)

大綱2 担い手・人手不足問題への対応について

問

人口減少・少子高齢化が急速に進んでおり、担い手不足・人手不足問題は一層深刻さを増している。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大により、海外はもとより、地域外から人材確保が極めて難しくなったこともあり、町民の皆さんの不安も一気に高まっているのではないかと思う。

町職員自ら地域に飛び出し、報酬を得ながら活動の幅を広げていくことは、担い手不足・人手不足解消のための大きな助けとなることが期待できると共に、相乗効果として、住民と行政の相互理解促進に繋がるのではないかと考える。また、厚生労働省が提唱している「地域共生社会」の創出にも繋がっていくのではないか。

本町としても、副業許可基準を明確にした上で、積極的に推し進めていただきたいと思います。町長の所見を伺う。

答

町職員の副業への取り組みについては、日頃から積極的に地域行事や住民との交流活動などに参加してもらい、地域の課題解決に住民の皆様と共に行動をしてもらいたいと考えており、提案の「有償ボランティア」についても、公務員として、法令で許される範囲での参加を積極的に推し進めていきたいと考えている。(町長)

委員会（協議会）報告

| 月 日 | 委員会（協議会） | 概 要 |
|-------|---------------|--|
| 8月 5日 | 議会運営委員会 | 第50回臨時会の運営について |
| 8月12日 | 議員全員協議会 | 1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する8月補正予算について 2. その他 |
| 8月26日 | 議会運営委員会 | 第62回定例会の運営について |
| 9月 3日 | 議員全員協議会 | 1. 条例の制定等について 2. 令和元年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 3. 伊方町第2次総合計画後期基本計画の策定について 4. 第5次伊方町行政改革大綱に基づく主要項目の進捗状況について 5. 伊方町放置建物等利活用促進事業の創設について 6. 伊方町における今後の福祉のあり方について 7. 伊方町プレミアム付商品券事業について 8. 伊方町集会所の指定管理について 9. 令和元年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告書について 10. 伊方スポーツセンター指定管理者の募集について 11. 令和2年度伊方町一般会計補正予算（第5号）概要 12. その他 |
| 9月10日 | 議員全員協議会（決算審査） | 令和元年度一般会計及び特別会計決算審査 |
| | 議会運営委員会 | 第62回定例会の追加日程について |
| 9月15日 | 議会運営委員会 | 第62回定例会の運営について |
| | 議員全員協議会（議員協議） | 1. 第62回定例会議事日程等について 2. その他 |



つわぶきの花と女子岬

伊方町の花「つわぶき」

つわぶきはキク科の多年草。海岸近くの岩場などにも生え、海に囲まれた伊方町にふさわしい花です。厚くて光沢ある葉は「艶のあるフキ」の意で名前の由来にもなりました。町内では食用としても重宝されています。

